

氷見市議会企画総務委員会会議録

令和6年3月15日（金）

氷見市庁舎議事堂委員会室

開会 午前10時00分

閉会 午前12時07分

- 1 案 件 令和6年3月定例会において企画総務委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 6名
萬谷委員長、北副委員長、穴倉委員、上坊寺委員、積良委員、萩山委員
- 3 委員外議員 正保副議長
- 4 職務のため出席した議会局職員 串田局長、横田次長
- 5 説明のため出席した者の職、氏名
林市長、篠田副市長、金谷代表監査委員、大木政策統括監、出戸企画政策部長、東軒総務部長、高田会計管理者、高林秘書広報課長、尾山地方創生推進課長、九澤地域振興課長、岩根移住定住推進課長、天坂総務課長、蔵田財務課長、表税務課長、東海監査委員事務局長 ほか関係職員
- 6 傍 聴 人 4人
- 7 経過及び結果
 - ・萬谷委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
 - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、議案第1号、議案第9号及び議案第20号については賛成多数により、その他の案件については全会一致をもって原案を可決または承認することに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
 - ・委員長報告は、「令和6年度予算について」を特筆することとし、作成は委員長に一任された。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和6年3月15日

氷見市議会企画総務委員長

萬谷大作

令和6年3月企画総務委員会付託案件表

令和6年3月15日（金）午前10時

氷見市庁舎議事堂委員会室

- ◎ 議会局 10:02～
 - ・ 議案第1号 令和6年度氷見市一般会計予算中議会局所管に関する事項……………予算書P. 46
- ◎ 会計課 10:03～
 - ・ 議案第1号 令和6年度氷見市一般会計予算中会計課所管に関する事項……………予算書P. 50
- ◎ 監査委員事務局 10:04～
 - ・ 議案第1号 令和6年度氷見市一般会計予算中監査委員事務局所管に関する事項……………予算書P. 48
- ◎ 秘書広報課 10:11～
 - ・ 議案第1号 令和6年度氷見市一般会計予算中秘書広報課所管に関する事項……………予算書P. 47
- ◎ 地方創生推進課 10:12～
 - ・ 議案第1号 令和6年度氷見市一般会計予算中地方創生推進課所管に関する事項……………予算書P. 49
 - ・ 議案第9号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第9号）中地方創生推進課所管に関する事項……………説明書P. 18
- ◎ 地域振興課 10:22～
 - ・ 議案第1号 令和6年度氷見市一般会計予算中地域振興課所管に関する事項……………予算書P. 48
 - ・ 議案第9号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第9号）中地域振興課所管に関する事項……………説明書P. 20
 - ・ 報告第1号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 78
- ◎ 移住定住推進課 10:42～
 - ・ 議案第1号 令和6年度氷見市一般会計予算中移住定住推進課所管に関する事項……………予算書P. 49
 - ・ 議案第9号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第9号）中移住定住推進課所管に関する事項……………説明書P. 18
 - ・ 報告第1号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 80

【裏面へ続く】

◎ 総務課及び選挙管理委員会事務局 11:00～

- ・ 議案第1号 令和6年度氷見市一般会計予算中総務課及び選挙管理委員会事務局所管に関する事項……………予算書P. 47
- ・ 議案第9号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第9号）中総務課及び選挙管理委員会事務局所管に関する事項……………説明書P. 20
- ・ 議案第17号 氷見市各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について……………議案書P. 46
- ・ 議案第18号 氷見市監査委員に関する条例の一部改正について……………議案書P. 48
- ・ 議案第19号 氷見市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について……………議案書P. 49
- ・ 議案第20号 氷見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について……………議案書P. 50
- ・ 議案第21号 氷見市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について……………議案書P. 52
- ・ 報告第1号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 108

◎ 税務課 11:13～

- ・ 議案第1号 令和6年度氷見市一般会計予算中税務課所管に関する事項……………予算書P. 52
- ・ 議案第9号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第9号）中税務課所管に関する事項……………説明書P. 20
- ・ 報告第1号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 132

◎ 財務課 11:20～

- ・ 議案第1号 令和6年度氷見市一般会計予算中財務課所管に関する事項……………予算書P. 1
- ・ 議案第9号 令和5年度氷見市一般会計補正予算（第9号）中財務課所管に関する事項……………議案書P. 1
- ・ 議案第29号 辺地に係る総合整備計画の策定について……………議案書P. 62
- ・ 議案第30号 辺地に係る総合整備計画の変更について……………議案書P. 64
- ・ 報告第1号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 69

（注）一般会計における給与費は総務課の所管です。なお、財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

地方創生推進課 上坊寺委員	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業費について。寄附企業開拓支援サービスを他の金融機関とも契約してはどうか。
尾山課長	他の金融機関からも問合せがあるが、手数料が20パーセントを超えるものが殆どであるため今後、検討していく。
積良委員	寄附のあった9件は全て震災関係の寄附か。
尾山課長	全て震災関係によるものである。
積良委員	今後は震災関係以外の寄附をしていただくことが必要なのではないか。
尾山課長	震災関係以外の事業をPRすることで寄附の増加に繋げていきたい。
地域振興課 萩山委員	地域おこし協力隊事業費について。地域おこし協力隊の採用状況はどうなっているか。
九澤課長	応募はあったが採用は2名となっている。
萩山委員	震災復興に長けた人材を募集する考えはあるか。
出戸企画政策部長	地域のニーズを受け止めて対応していきたい。
林市長	地域からの要望があれば取組んでいきたい。
穴倉委員	地域おこし協力隊の任期満了後の対応はどのようにしているのか。
九澤課長	任期満了後も支援を続けている。
穴倉委員	協働のまちづくり推進事業費について。アメリカに派遣する氷見高生の選定方法を把握しているか。
篠田副市長	選定に関わっているので把握している。
穴倉委員	派遣人数を4名にしたのはなぜか。
篠田副市長	予算にも限りがあることから今回4名から始めることとした。
穴倉委員	おらっちゃ創生支援事業費について。補助金の交付が特定の自治会に偏っ

	ているのではないか。
九澤課長	内容に応じて審査しているので特定の自治会に限ったものではない。
移住定住推進課 上坊寺委員	縁結び推進事業費について。市内限定の事業か。
岩根課長	開催場所は市内限定としている。
林市長	高岡市、小矢部市、本市で組織する高岡地区広域圏事務組合においても縁結び事業を実施している。
上坊寺委員	イベントを開催する際に本市の飲食店を利用してはどうか。
岩根課長	今後は利用したいと考えている。
積良委員	令和5年の本市の婚姻数は把握しているか。
出戸企画政策部長	年度末に集計している。
積良委員	今後どのように取組んでいくのか。
出戸企画政策部長	保険会社の調査によると婚姻に至った出会いのケースとして、職場関係が25パーセント、アプリが25パーセントとなっていることから、本市でも来年度アプリを導入するための予算を計上している。
萩山委員	老朽空き家対策事業費（能登半島地震災害関連）について。執行状況はどうか。
岩根課長	危険老朽空き家が4件、老朽空き家が4件の計8件の交付となっている。
萩山委員	現在、相談を受けているものがあるのか。
岩根課長	22件の申請を受けている。
萩山委員	どの地区からの申請が多いのか。
岩根課長	地区の偏りは見受けられない。
萩山委員	申請に関する資料の提出をお願いしたい。
出戸企画政策部長	地域別の資料を提出する。

総務課 穴倉委員	議案第20号 氷見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について。どのような改正内容か。
天坂課長	番号利用法の一部改正に伴い別表第二を廃止し省令に移したものである。
財務課 萩山委員	庁舎管理費について。地震による庁舎の被害と復旧についてどのように対応するのか。
蔵田課長	被害状況については、B棟2階で窓ガラスの破損、天井のボードの剥離、つなぎ目のズレが見受けられた。現計予算で応急処置をしており、本復旧は新年度予算に500万円を計上している。

個人別賛否一覧（賛否が分かれた議案のみ）

委員名 案件名		自民同志会				無会派	
		北 宣 市	上 坊 寺 勇 人	萬 谷 大 作	萩 山 峰 人	積 良 岳	穴 倉 陽 子
議案第 1 号	令和 6 年度氷見市一般会計予算	○	○	—	○	○	×
議案第 9 号	令和 5 年度氷見市一般会計補正予算 (第 9 号)	○	○	—	○	○	×
議案第 20 号	氷見市行政手続における特定の個人を 識別するための番号の利用等に関する 条例の一部改正について	○	○	—	○	○	×

※「○」は賛成 「×」は反対 「退」は退席 「欠」は欠席

※委員長は表決に加わらないため「—」と表示してあります。